

ご担当者様

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 クリエイト神戸 9 階
弁護士法人 東町法律事務所
Tel:078(392)3100 Fax:078(392)3113

第 1 2 1 回 東町法律事務所 法律実践セミナーのご案内

拝啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本日は、下記のとおり、第 1 2 1 回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。

つきましては大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り今後のご活躍の一助としていただければ幸いです。参加費は無料でございます。

皆様からのお申込みを、心よりお待ち申し上げます。

敬具

記

- 《 日 時 》 令和元年 8 月 2 8 日（水）午後 3 時～5 時
《 場 所 》 弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所 セミナー室（10 階）
※東京事務所・今治事務所ではTV会議によりご参加いただけます。
《担当弁護士》 福元隆久・羽柴研吾
《 テ ー マ 》 「事例から考える役員報酬の法務と税務」

【担当弁護士から一言】

役員報酬をめぐる問題は、古くて新しい問題と言われます。ここ数年連続して役員報酬の税制が改正されたほか、経済産業省も、本年5月に、『「攻めの経営」を促す役員報酬－企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引－』を改訂しました。役員報酬を取り巻く環境が変化を見せる中、役員報酬に関する重要な裁判例も複数現れております。

今回のセミナーでは、近時の役員報酬に関する法律問題・税務問題を、具体的事例に沿って検討し、実務上の留意点を共有したいと考えております。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 参加申込書 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所宛

[Fax ; 078(392)3113]

令和元年8月28日（水）の第 121 回『東町法律事務所法律実践セミナー』に申し込みます。

*会社・団体名 ()

*ご参加者名 ()

*連絡先 Tel ()

*参加場所 いずれかに○をつけてください。

(神戸事務所 ・ 東京事務所 ・ 今治事務所)

※ 受付票は発行しておりません。

※ 定員の関係上、複数名でお申込みされたお客様につきましては、人数を調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※ 次回より、当事務所からのお知らせやセミナーのご案内をメールで希望されます方は、メールアドレスをご記入ください。

(E-Mail : _____)